西東京市告示第169号

道路位置の指定の変更について

建築基準法(昭和25年法律第201号。以下「法」という。)第42条第1項第5号の 規定による道路の位置の指定を次のとおり変更したので、西東京市建築基準法施行細 則(平成29年西東京市規則第7号)第23条第1項の規定により告示する。

なお、関係図書は、西東京市まちづくり部建築指導課に備え置いて縦覧に供する。

令和7年10月2日

西東京市長 池 澤 隆 史

- 1 指定の変更に係る道路の種類 法第42条第1項第5号の規定による道路
- 2 指定の変更の年月日 令和7年9月30日
- 3 指定の変更に係る道路の位置 西東京市南町五丁目464番78の一部
- 4 指定の変更に係る道路の面積 廃止面積 2.93㎡